

## SDGs 未来都市等の 2020 年度の進捗評価の進め方について(案)

令和 2 年●月●日

自治体 SDGs 推進評価・調査検討会

SDGs 未来都市等の進捗評価については、自治体 SDGs 推進評価・調査検討会（以下、「検討会」という。）において、達成状況を定期的に評価するため、SDGs 未来都市等進捗評価シート（以下、「進捗評価シート」という。）をもとに、各都市の計画に基づく取組の進捗評価を年度ごとに行う。

2020 年度の進捗評価（2019 年度の取組に対する進捗評価）について、以下のとおり行うものとする。

**1. ヒアリングによる進捗評価**

ヒアリングによる進捗評価の対象となった都市においては、SDGs 未来都市計画に基づく取組（自治体 SDGs モデル事業（以下「モデル事業」という。）選定都市はモデル事業を含む）の進捗評価を行う。

検討会は、各都市が作成する進捗評価シートをもとに、ヒアリングによる評価を行う。  
なお、ヒアリング対象都市は以下のとおりとし、全体で 20 都市程度とする。

○2019 年度選定の SDGs 未来都市（31 都市）

①モデル事業選定都市（10 都市）

○2018 年度選定の SDGs 未来都市（29 都市）

②モデル事業選定都市（10 都市）で、都市及び検討会委員が希望する都市

③モデル事業に選定されていない都市（19 都市）で、都市又は検討会委員が希望する都市

※上記以外の SDGs 未来都市についても検討会の希望がある場合は対象とする。

**2. 書面による進捗評価**

2018 年度及び 2019 年度選定の SDGs 未来都市及びモデル事業のうち、ヒアリング対象に選定されていない都市全てにおいては、SDGs 未来都市計画に基づく取組（モデル事業選定都市はモデル事業を含む）の進捗評価を行う。

検討会は、各都市が作成する進捗評価シートをもとに、書面による評価を行う。

### 3. その他

検討会が行う進捗評価の結果を踏まえ、ヒアリング対象都市及びヒアリング対象とならなかったモデル事業選定都市のうち検討会において、現地訪問を行う都市を選定する。その後、選定された都市と事務局・検討会委員の調整の上、現地訪問を実施する。なお、進捗評価を踏まえた現地訪問は、進捗評価の実施後、当該年度内を目途に行うものとする。

### 4. 今後のスケジュール

- 4月上旬 都市への希望調査
- 4月下旬 検討会でのヒアリング対象都市決定
- 7月頃 進捗評価用資料作成依頼（対象60都市）
- 10月頃 書面による進捗評価（40都市程度）  
ヒアリングによる進捗評価（20都市程度）  
進捗評価を踏まえた現地訪問都市の決定
- 1月頃 選定都市への現地訪問実施
- 2月頃 進捗評価結果の公表